

令和7年度しゃんしゃん傘踊り検定

<1級受検要領>

しゃんしゃん傘踊り検定は、基本踊り（きなんせ節、鳥取しゃんしゃん傘踊り）を対象に、しゃんしゃん傘踊りの継承と指導者育成のために実施します。

【申込締め切り】 令和7年11月6日（木）

【検定会場】

一次試験	鳥取県立鳥取産業体育館 サブアリーナ（鳥取市天神町 50-2） 久松地区公民館 体育館（鳥取市東町 3丁目 371-2） ※試験日によって会場が異なります。 ※会場の詳細は日程調整後、ご案内いたします
二次試験	一次試験結果通知でお知らせします。

【検定日（令和7年度）】

一次試験	11月18日（火）、19日（水）、20日（木）、25日（火）、27日（木）、 28日（金） ※18時～22時
二次試験	令和7年12月、令和8年1月（事務局が指定する日にち）に実施予定。 ※日程調整は行いません。 ※18時～22時

※受検者によって受検日が異なります。申し込み後の通知をご確認ください。

（一次試験のみ申込書に希望日をご記入ください。時間の希望はお受けできません）

※二次試験の受検日は、一次試験合格者のみに送付いたします。

【受検資格】第61回鳥取しゃんしゃん祭参加連

一次試験	しゃんしゃん傘踊り検定 2級保持者
二次試験	しゃんしゃん傘踊り検定 1級一次試験合格者

【検定内容】

模範となるしゃんしゃん傘踊り及び指導力を踊り実技と講師実技の2回に分けて判定

〔参考〕公式ホームページの踊り方動画

一次試験（踊り実技）	2曲を通して踊り、模範となる踊りが踊れているかどうか判定 ※正確な踊りができているか。（足運び、目線、傘の回転、 囃子の掛け声、前奏からの前進など）
二次試験（講師実技）	講師として踊り子等に指導でき、その指導力を判定 ※傘の持ち方指導、基本踊りの指導をしていただきます。

【受検料】

無料

【1級保持者】

- ・認定証発行（ただし、認定証を紛失した場合など再発行は有料）
- ・鳥取しゃんしゃん祭公式ウェブサイトに掲載
- ・記念品の贈呈
- ・1名以上所属している連は、次年度「一斉傘踊り参加連講習会」一部免除。

【検定結果】

令和8年1月に連の代表者へ検定結果通知を送付します。

合格者には、結果通知と併せて認定証及び記念品を授与し、鳥取しゃんしゃん祭公式ウェブサイト個人名に掲載します。

【有効期間】

発行日から令和12年8月末まで（5年間有効）

※更新を希望する場合は、有効期間の満了する年度の講習会を受講することとします。

※更新しなかった場合、保持している級は無効となり、再度保持を希望する場合は、はじめから受検していただくこととなります。

【申込方法】

「しゃんしゃん傘踊り検定【1級】受検申込書」に、必要事項をご記入の上、メール、FAX、郵送または持参で提出してください。

【その他】

- ・受検者はしゃんしゃん傘および体育館用シューズをご持参ください。

【申込み・問い合わせ先】

鳥取しゃんしゃん祭振興会事務局

〒680-0833 鳥取市末広温泉町160

TEL 0857-20-3210 FAX 0857-29-1000

Email info@tottori-shanshan.jp

【1級受検者 事前講習会】

令和7年度1級検定受検者を対象に事前の講習会を実施します。

事前講習会を希望される方は申込書にご記入ください。**参加は自由**とします。

日時：令和7年11月14日（金）19時30分～20時30分（最大21時00分）
（19時00分～受付）

会場：鳥取県立鳥取産業体育館 サブアリーナ（鳥取市天神町50-2）

内容：講師からの検定における踊り方のポイントの解説等

持参品：しゃんしゃん傘、体育館用シューズ

その他：会場は受検者のみ入ることができます。

講習会の撮影、録画及び録音は禁止とします。

【個人情報の取り扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、鳥取市個人情報保護条例に基づき、資格取得者管理及び資格保持者のホームページ掲載で利用します。本人の同意がある場合など鳥取市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、この収集目的以外で利用・提供することはありません。

ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。収集目的に関し保存の必要なくなった個人情報は、確実に、かつ、速やかに消去します。